

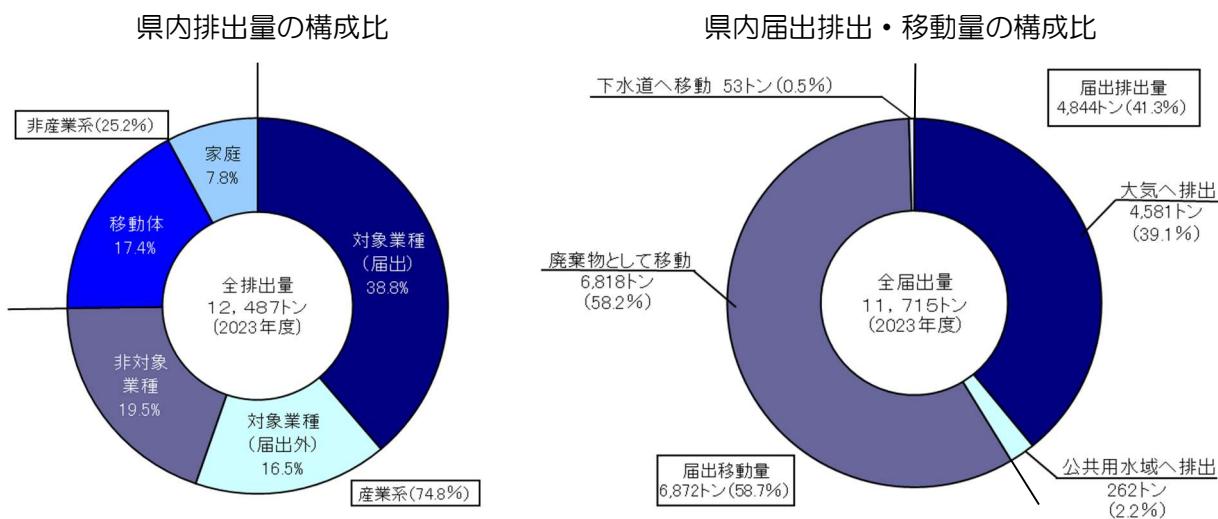
7 化学物質への対応

| 現況



(1) 化学物質の環境への排出量

化学物質は便利な生活に欠かせない反面、環境中へ排出されると人や生態系にとって有害になるものもあります。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」では、515 物質を対象に、その大気、水域等への排出量を、事業者自らが把握し、行政へ届け出ることを義務付けています。国が集計した 2023 年度の排出量（届出排出量及び届出外排出量の合計）は、神奈川全県で 12,487 トンとなり、全国の 3.7% を占めました。そのうち、届出を行った事業所 1,217 件の届出排出量は 4,844 トン、届出移動量は 6,872 トンでした。物質別では、有機溶剤として使われるトルエンの排出量が最多でした。神奈川県の環境への化学物質排出量は、全都道府県中第 11 位でした。



* 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合があります。
また、図中の各排出量の合計と全排出量が異なる場合があります。

環境への排出が多かった物質（上位 5 物質）

| 順位 | 物質名 | 排出量 (トン) |
|----|-----------|----------|
| 1 | トルエン | 2,725 |
| 2 | キシレン | 2,280 |
| 3 | エチルベンゼン | 1,381 |
| 4 | ヘキサン | 886 |
| 5 | トリメチルベンゼン | 775 |

(2) ダイオキシン類

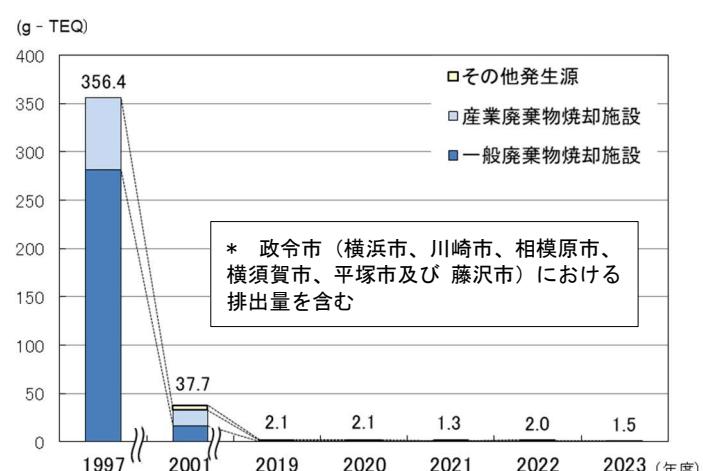
▶ 環境汚染の状況

ダイオキシン類*は、非常に有害な化学物質です。廃棄物の燃焼や塩素を使用する製造工程において、非意図的に生成されます。

県では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、調査地点を定めて大気や水質等の常時監視を行っています。2024年度の調査では、環境基準の評価対象となるすべての地点が環境基準を下回っていました。

* 単一の物質ではなく、様々な種類があるため「類」としています。毒性が最も強いとされる2,3,7,8-TCDDに換算して評価するため、単位には毒性等量(TEQ)が用いられます。

県内のダイオキシン類推計排出量の推移



2024年度大気調査結果(年2回測定の平均値)*¹

(単位: pg-TEQ/m³)

| | 地点数 | 大気平均 | 最低～最高 | 環境基準超過数 | 備考 |
|------------------------------|-------------|--------|--------------|---------|-------------------|
| 本県の常時監視 | 8 | 0.0076 | 0.0046～0.012 | なし | |
| (参考) 全国の調査結果 | 511 | 0.013 | 0.0025～0.13 | なし | 2023年度(地点数は評価対象数) |
| 本県の過去の 検出範囲* ² | 0.0032～3.30 | | | | 1989～2023年度 |

*1 環境基準: 年平均で0.6pg-TEQ/m³以下であること。

*2 1999年度以前はCo-PCBを含みません。

2024年度水質調査結果*¹

(単位: pg-TEQ/L)

| | 地点数 | 水質平均 | 最低～最高 | 環境基準超過数 | 備考 |
|------------------------------|------------------------|-------|-------------|---------|-----------------|
| 河川 | 15 | 0.10 | 0.065～0.29 | なし | 2024年10月に採取 |
| 海域 | 2 | 0.093 | 0.065～0.12 | なし | 2024年7月及び10月に採取 |
| 地下水 | 6 | 0.062 | 0.062～0.063 | なし | 2024年11月に採取 |
| (参考) 全国の調査結果 | 1,304 | 0.18 | 0.0081～2.9 | 25 | 2023年度 |
| 本県の過去の 検出範囲* ² | ND* ³ ～0.97 | | | | 1989～2023年度 |

*1 環境基準: 年平均で1pg-TEQ/L以下

*2 1999年度以前はCo-PCBを含みません。

*3 NDは、検出限界以下であることを示します。

2024 年度底質調査結果¹

(単位: pg-TEQ/g)

| | 地点数 | 底質平均 | 最低～最高 | 環境基準超過数 | 備考 |
|-----------------|-------|------|------------|---------|-----------------|
| 河川 | 5 | 1.5 | 0.31～5.9 | なし | 2024年10月に採取 |
| 海域 | 2 | 7.0 | 0.99～13 | なし | 2024年7月及び10月に採取 |
| (参考) 全国の調査結果 | 1,078 | 5.6 | 0.0092～410 | 2 | 2023年度 |

*1 環境基準: 年平均で 150pg-TEQ/g 以下

2024 年度土壤調査結果¹

(単位: pg-TEQ/g)

| | 地点数 | 土壤平均 | 最低～最高 | 環境基準超過数 | 備考 |
|-----------------------------|------------|------|-----------|-------------|-------------|
| 土壤 | 6 | 1.8 | 0.057～8.0 | なし | 2024年11月に採取 |
| (参考) 全国の調査結果 | 683 | 2.6 | 0～140 | なし | 2023年度 |
| 本県の過去の 検出範囲 ² | 0.0016～110 | | | 1998～2023年度 | |

*1 環境基準: 1,000pg-TEQ/g 以下

*2 1999年度以前は Co-PCB を含みません。

(3) 化学物質環境調査

化管法に基づき、排出量を把握している化学物質 462 種類の中で、県内において排出量が多い物質等を中心に、水域の実態調査を行っています。

2024 年度は、染料、界面活性剤のシクロヘキシリアミン、殺菌剤の有機スズ化合物、界面活性剤のポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C=12～15) など 8 物質を選定し、水質調査を 10 河川で、底質調査を 2 河川で行いました。その結果、評価基準値のある物質については、いずれも基準値を下回っていました。

(4) ゴルフ場の農薬

「神奈川県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱」に基づき、ゴルフ場で農薬を使用する事業者に対し、環境調査の実施を指導しています。2024 年のゴルフ場による水質自主調査では、国の「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」で定められた指針値のうち、クロチアニジン(殺虫剤)が 1 地点において水産指針値を超過しました。

2 県の取組

(1) 事業者の自主的取組の促進

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、条例で定める指定事業所の設置者に対しては、一定期間ごとに特定有害物質等の種類や使用期間、環境に係る組織体制について報告するよう求めています。

また、化管法の届出事業者に対しては、これまでの第一種指定化学物質の取扱量等の報告に加えて、近年、頻発化、激甚化する大型台風や集中豪雨、今後比較的発生確率が高いと言われている南海トラフ巨大地震等の自然災害に備え、化学物質の環境中への漏えい防止対策を含めた化学物質管理計画書の提出を求めています。

県では、条例に基づく事業者の取組を支援するとともに、報告された化学物質取扱量等を取りまとめて公表するなど、事業者や県民の化学物質対策への理解を深めるための取組を推進しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/jyourei.html>



(2) ダイオキシン類対策

「ダイオキシン類対策特別措置法」や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、対策を推進しています。大気や水域、土壤等の汚染実態把握のため、常時監視等の環境調査を実施し、環境基準を超える地点等では、原因究明等を進めます。

また、廃棄物処理施設等における排出ガスや排出水について、排出基準等の遵守、施設の維持管理の改善指導を行っています。日常生活や事業活動における廃棄物の排出抑制や、リサイクル推進のための諸対策にも取り組んでいます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/dioxine1.html>



8 環境教育・学習の推進



現況と県の取組

(Ⅰ) 環境情報の提供と相談対応

▶ かながわ地球温暖化防止活動支援コーナー

横浜駅西口の「かながわ県民センター」に、「かながわ地球温暖化防止活動支援コーナー（愛称：温カナ！コーナー）」を設置しています。地球温暖化防止に取り組む地球温暖化防止活動推進員や県民の方々の活動を支援し、環境分野に関する相談に応じるとともに、情報提供機能を充実強化することを目的として、「特定非営利活動法人かながわアジェンダ推進センター（神奈川県地球温暖化防止活動推進センター）」と協働で運営しています。

県民、企業、NPO、学校などに気軽に活用していただくことで、地球温暖化に対する県の取組への理解が深まり、身近な脱炭素活動が広がっていくことを目指しています。

かながわ地球温暖化防止活動支援コーナー（温カナ！コーナー）

環境団体等の活動拠点、情報交換・交流機能の拠点として、地球温暖化防止活動に向けた普及啓発や環境分野の情報提供・相談を行っています。

環境に関するイベント等、様々な情報をホームページから発信しています。

ぜひ御利用ください。

- ・ 所 在 地：〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター9階
- ・ 利用時間：9時～18時（日・祝日・年末年始は除く）
- ・ 電 話：045-321-7453
- ・ メ ー ル：agendacorner@kccca.jp



温カナ！コーナー

県紹介ページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f70237/>

神奈川県地球温暖化防止活動推進センターホームページ <http://www.kccca.jp/>



(2) 地域における環境教育

▶ こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は、子どもたちの主体的な活動によって、経験を積み重ねながら環境を大切に思う心を培い、環境問題解決のために自ら考えて行動する力を育成することを目的とした事業です。環境省の呼びかけでスタートした事業で、全国の幼児（3歳）から高校生まで誰もが参加でき、仲間と活動をあたたかくサポートする大人（18歳以上）で構成されます。

メンバーの興味・関心に基づき、自ら活動内容を決めて自主的に行う活動（エコロジカルあくしょん）や、自主的活動をより楽しく、豊かなものにするために、全国事務局がデザインした全国クラブ共通の学習活動（エコロジカルトレーニング）を行っています。

▶ 地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化防止活動推進員（以下、「推進員」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、知事の委嘱により、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めることや、住民に対し、その求めに応じ日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等のための指導及び助言などを行います。

推進員の具体的な活動例は、以下のとおりです。

- ・学校の先生や自治体職員と協働し、親子を対象とした講座の実施など、日常生活における普及啓発活動を実施
- ・自治会の活動を通じて、省エネ・再生可能エネルギー・地産地消・交通などの分野における普及啓発活動の実施
- ・県への協力や市町村の事業・フェア等への参加をはじめ、推進員のスキルアップのための研修会の実施、環境学習に必要な教材の作成、活動に必要な環境情報の共有・交換など、地区内で共働した取組を実施
- ・地域内の推進員が中心となって組織化した市民活動団体に参画し、環境講座の企画運営や普及啓発など、温暖化にかかる環境まちづくりを実践
- ・地域の温暖化防止にかかる関係者や機関等で構成されている地球温暖化対策地域協議会の構成員として推進員の立場で参画し、協議会事業として毎年近隣大学生との「地球温暖化問題について」の意見交換会を開催



地域イベントの出展



出前講座の実施

▶ 環境教育・環境活動を実践する人材の育成

環境科学センターでは、県民の環境問題に対する理解を深め、地域の環境活動を支援するため、講座を開催しています。2024年度は環境学習リーダーとしての基礎知識を学ぶ「環境学習リーダー養成講座」(受講者138名)、及び、環境活動実践者向けの「環境スキルアップ講座」(受講者235名)をオンライン開催しました。毎年60~80名程度の方が講座を修了し、環境学習指導者として登録する方(2025年3月末時点で67名)が増えてきています。

さらに、実践的な内容を学び仲間づくりを進めるため、実習を主体とする「環境活動講座」(受講者38名)を開催し、地域の環境学習の担い手の育成に努めています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kankyougakushu/index.html>



(3) 学校等における環境教育

▶ 各教科等における環境教育

学校教育では、「総合的な探究の時間」及び「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科や教育活動全体等を通じて、さまざまな角度から環境教育を推進しています。

幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等においては、それぞれの発達段階に応じた学習活動を工夫・実践することにより、環境保全に配慮した行動がとれる人間に成長するような指導に努めています。

地域性や学校の特色を生かし、学校周辺の自然観察や環境保全活動、大気や水質の調査、稻作や野菜作りなどの栽培活動、海岸や公園などの美化活動、ビオトープ作り、生物の調査活動などを通して、探究的な学習を重視した多様な教育実践を展開しています。

▶ 環境・エネルギー学校派遣事業 ~かながわ環境教室~

環境・エネルギー等に関する豊富な知識・経験を有する県内の企業・団体等が、小・中学校、高等学校等で実験等を交えた体験型の授業を行う「環境・エネルギー学校派遣事業～かながわ環境教室～」を実施しています。

2024年度は125校の小・中学校、高等学校等で実施しました。



手回し発電

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f160450/index.html>

▶ 気候変動対策講座（教職員向け研修講座）

神奈川県気候変動適応センターでは、学校教育における環境教育を行うための支援として、教職員を対象とした研修講座を実施しています。この講座では、児童・生徒に伝えるべき気候変動に関する知識について理解し、気候変動適応センターが作成した学習教材を活用した授業の組み立て方や進め方を学べます。

▶ 環境学習教材

・ かながわ気候変動ＷＥＢ

次世代を担う若年層を中心に、気候変動問題の理解促進を図ることを目的とした、動画やＷＥＢ資料集等で構成される学習教材です。

本教材は、ホームページ上で公開し、学校での授業やワークショップ等で活用されています。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/index.html



・ 映像教材「かながわ環境スクール～見て、考えて、行動しよう！私たちの未来のために～」 (小学生版、中高生版)

地球規模の環境問題に、身近なことが影響していることに「気づき」、できることは何かを「考える」きっかけとなることを目的とした教材です。

本教材は、環境課ホームページ等で公開しているほか、ＤＶＤの貸出やダビングサービスも行っており、学校や地域における環境教育の推進に活用されています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f160198/p224565.html>



9 県庁の率先実行



現況と取組

脱炭素社会の実現、資源循環の推進等のため、県は、自らが率先して行動し、一事業者としての責任を果たすことはもちろん、環境問題の解決に貢献する姿勢を示すことで、事業者や市町村等にも取組を広げていく役割を担っています。

そこで県庁では、まずは職員自身が環境問題を自分事化し、職場における取組を主体的かつ積極的に実行していきます。また、地域社会や家庭においても環境配慮への意識を持って、率先して取組を広げていくことを目指しています。

(Ⅰ) 神奈川県庁が自ら排出する温室効果ガス削減の取組

「神奈川県地球温暖化対策計画」に基づき、県の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの総排出量を2030年度までに70%削減することを目指して取組を進めています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f7400/index.html>



▶ 省エネルギーの徹底、庁舎等のZEB化の推進

県有施設の新築及び建て替えに当たっては、原則としてZEBを導入し、既存施設については、照明を2027年度までに原則LED化するなど、省エネルギー設備の導入を推進するとともに、燃料を使用する設備の電化やCO₂の排出の少ない燃料への転換を進めています。

▶ 県有施設における再生可能エネルギーの導入促進

「太陽光発電の導入」と「再生可能エネルギー100%電力の調達」を進めています。

「太陽光発電の導入」については、設置可能な県有施設のうち、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を目指します。

また、「再生可能エネルギー100%電力の調達」については、2030年度までに、全県有施設で調達することを目指します。

▶ 公用車の電動車化

代替可能な電動車*がない場合を除き、公用車を2028年度までに100%電動車化することを目指して取組を進めています。

* 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

(2) グリーン購入、電力のグリーン調達の推進

本庁、出先機関等が事務用品等を購入するに当たっては、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境負荷の少ないリサイクル製品等の優先購入を行っています。

また、県有施設で使用する電力調達の契約に際しては、二酸化炭素排出係数の低減等に取り組んでいる電気事業者から調達しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f4454/index.html>



(3) プラスチックごみの資源循環の推進

マイボトルの利用促進のため県有施設への給水器の設置や、本庁庁舎においては飲料自販機の一部を紙パック飲料の自販機としたほか、お昼休みに販売している弁当の容器を紙製等に変更するなど、リデュース（排出抑制）の取組を進めています。

(4) 県の公共事業における環境配慮

県は、自ら実施する大規模事業について、より環境に配慮した基本計画を策定するため、「環境配慮評価システム実施要綱」を定め、環境配慮の評価等を行っています。対象事業は、道路建設、建築物建設、用地造成など15種類で、環境配慮検討書の提出後は内容審議及び結果通知等の手続をとる必要があります。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f4164/index.html>



10 環境への負荷が少ない生活・事業活動

事業活動



現況と県の取組

(1) ライフスタイル転換の促進

▶ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

「デコ活」とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするために環境省が展開する新しい国民運動で、脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等が連携し、国民の新しい暮らしを後押しするものです。

本県は、「デコ活宣言」の賛同自治体として、「若い世代や地域住民を対象とした脱炭素ワークショップの開催や脱炭素に資する商品購入等に対するポイント上乗せ事業を実施するなど、脱炭素の自分事化を図り、2050年脱炭素社会の実現に向けて」取り組むというメッセージを公表しています。

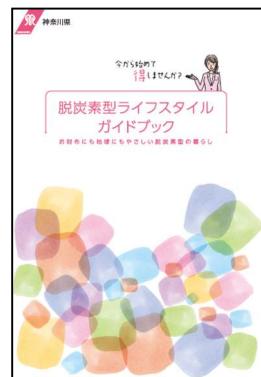
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f535266/1155209.html>



▶ キャンペーンやイベントの実施

県民が脱炭素を自分事化し、行動変容していただくよう、脱炭素な将来像と今からできること等をまとめた「かながわ脱炭素ビジョン 2050」や、毎日の生活の中で手軽にできる省エネの方法等を幅広く紹介した「脱炭素型ライフスタイルガイドブック」等を活用し、環境イベント等で普及啓発に取り組んでいます。

また、省エネルギー・節電などを含めた地球温暖化防止への取組について、県民や事業者の理解を一層深め、率先して行動していただくよう「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施しました。



(2) 環境への負荷が少ない事業活動の促進、実践

▶ グリーンファイナンスの活用

地球温暖化や気候変動など、環境分野への取組みのために発行される債券のことをグリーンボンドといいます。

県では、毎年のように発生している豪雨や台風等による水災害への対策として、「神奈川県水防災戦略」を推進しており、同戦略で定めた事業に充当する県債について、グリーンボンドとして機関投資家向けに発行しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v6g/greenbond/info.html>



▶ 中小企業に対する金融支援

神奈川県中小企業制度融資の「脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資」により、脱炭素に取り組む中小企業者等の資金調達を支援しています。

神奈川県中小企業制度融資

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 資金名 | 脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資 |
| 融資限度額 (原則) | 中小企業者 8,000 万円 協同組合等 1 億 2,000 万円 |
| 融資利率 (固定) | 年利 1.8% 以内 (2025 年度当初時点) |
| 融資期間 (原則) | 運転資金 1 年超 7 年以内 設備資金 1 年超 10 年以内 |



https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/datsutanso_yusi.html

また、「脱炭素促進資産評価活用融資（エコアセットかながわ）」により、脱炭素に取り組む中小企業が金融機関から融資を受ける際に、動産や知的財産権の資産評価費用の一部を補助しています。



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/ecoassetkanagawa.html>



▶ ISO14001 審査登録の普及促進

（地独）神奈川県立産業技術総合研究所では、県内中小企業のISO14001¹審査登録や、登録後の運用管理等を支援するため、事業者の要請に応じて技術アドバイザーの派遣等を行っています。

また、企業におけるISO14001 内部監査員の養成を目的とした、「ISO14001 内部監査員養成講座」を実施しております。（2025年度は3回実施）

<https://www.kistec.jp>



▶ 環境への負荷が少ない事業活動の実践

県では、「神奈川県環境方針」を定め、環境に配慮した事業活動を行っています。この方針に基づき、地球温暖化防止及び循環型社会づくりに向けた職員一人ひとりの自分事化や一層の環境配慮の推進のため、庁内環境管理事務の一環として、職員研修及び環境関連法令の情報共有を実施しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f534419/index.html>



▶ 環境影響評価制度

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、大規模な開発事業において、適正な環境配慮がなされるようにするための制度です。大規模な開発事業を行う場合、環境への影響を事前に調査、予測、評価し、結果に基づいて事業者、住民、行政が意見を出し合います。

1981年の制度開始から2024年度末までに、県の評価対象となった事業は121件ありました。種類別に見ると、多い順から「研究所の建設」17件、「電気工作物の建設」15件、「道路の建設」13件となっています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f247/index.html>



¹ 國際標準化機構（ISO）が発行する環境マネジメントシステムに関する規格の総称

(3) 環境と共生するまちづくり

「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」に基づき、県央・湘南都市圏において環境共生に取り組む事業や組織を認証するとともに、事業者への制度説明などを行い、普及啓発に努めました。さらに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、「環境共生モデル都市ツインシティ」の整備を進めています。平塚市大神地区では、土地区画整理組合による土地区画整理事業が進められており、寒川町倉見地区では、まちづくり計画の具体化に向けた取組を進めています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r8s/index.html> (環境共生モデル都市圏)



(4) 環境への負荷が少ない交通の推進

交通信号機の集中制御化や光ビーコンの整備を進めるなど、新交通管理システム(UTMS)の充実を図っています。交通実態に適した信号制御にて交通渋滞を抑制し、交通公害の低減を図るとともに、LED信号機の整備にて消費電力削減に取り組んでいます。

また、UTMSのサブシステムである公共車両優先システム(PTS)により、路線バスのスムーズな運行を確保し、マイカーからの転換を促しています。

市町村の取組を促すため、パークアンドライドや自転車利用促進等の情報提供を行うなど、交通需要マネジメントを推進しています。



矢尻バス停サイクルアンドバスライド

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/kotsu/jutai/mesf3020.html> (交通管制センター)



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/gd6/cnt/f7142/index.html> (交通関係ソフト施策実施事例集)



(5) 環境と調和した農林水産業

▶ 環境保全型農業

「環境保全型農業推進基本方針」に基づき、土づくり等を通じて化学合成農薬や化学肥料の削減に取り組む農業者への技術支援を行っています。また、農業が持つ物質循環機能を生かした持続的な生産を行うためには、家畜排せつ物や食品廃棄物等の有機性資源を堆肥等として有効利用するとともに、環境への負荷に配慮した適正な施肥が重要です。そのために、地域で発生する有機物の利用を推進するとともに、「神奈川県作物別施肥基準」を策定し、土壤診断に基づいた適正な施肥指導を行っています。さらに、地球温暖化防止や生物多様性保全に有効な営農活動や、「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組、有機農業推進に向けた地域ぐるみの取組について助成し、一層の環境保全型農業の推進を図っています。

そのほかに、みどり認定制度やエコファーマー制度を推進し、農業者への意識啓発を図っています。

環境保全型農業の推進には、県民や消費者の理解促進が重要であり、ホームページでエコファーマー、有機農業者の紹介などを行っています。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/nousin_top_06.html



新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数

| 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 84 | 95 | 118 | 138 | 154 | 174 | 191 | 211 |

エコファーマーとは

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定のうち、堆肥などの有機質資材の使用による土づくりと化学合成農薬や化学肥料の使用を減少させる生産方式に取り組み、化学合成農薬や化学肥料の使用量を県の慣行レベルの 30%以上削減する実施計画を作成し、知事が認定した農業者を「エコファーマー」と呼びます。認定された農業者は、農作物にエコファーマーマークをつけることができます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6620/>



(エコファーマーマーク)

▶ スマート農業の推進

ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した環境制御技術などのスマート技術を導入することで、農作業の省力化・効率化・生産性の向上を図り、併せて環境負荷の軽減にもつながります。

県では、農業者が農作業のスマート化に資する機器の導入等を支援しています。

▶ 畜産環境保全対策

畜産事業者が整備する家畜排せつ物処理施設・機械等に対して助成を行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進するとともに、資源循環を図っています。処理施設等で生産された家畜ふん堆肥は農地に還元され、地力向上の資材として有効利用しています。

家畜ふん尿処理施設等による堆肥化の状況

| | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 総家畜ふん量 (t) | 198.2 | 194.7 | 187.1 |
| 堆肥化仕向け量 (t) | 189.8 | 187.8 | 179.7 |
| 家畜ふん堆肥化率(%) | 95 | 96 | 96 |

▶ 県産木材の有効活用

森林を恵み豊かなものとして再生していくためには、「森林の資源循環」を取り戻すことが重要です。

県では、間伐材の搬出に対する支援や、県産木材の普及啓発イベントなど、県産木材がより身近になるような取組を行っています。また、県産木材を使用した木造施設等の整備に対して支援しています。

県民が木材の良さに触れる機会を増やし、森林資源の有効活用が森林環境の保全につながることをPRしています。



県産木材の普及啓発イベント
(木づかいフェア)

▶ 地産地消

県内地域の特産物など、新鮮で安全・安心な農林水産物を地域住民に提供する、地産地消の取組を推進しています。

これまで、生産性を向上させるための機械・施設の導入や、直売施設等の整備に対して主に支援を行ってきましたが、さらなる促進のため、消費者（一般消費者、加工・小売・飲食業者）のニーズや期待に応じたものを生産して提供することで、地産地消の取組を進めています。

・「かながわブランド」と「かながわブランドサポート店」

「かながわブランド」に登録された地域の優れた農林水産物やその加工品などを、消費者にわかりやすくPRするとともに、県内産農林水産物のPR・消費拡大を図っています。

また、県内産農林水産物やその加工品の取扱いに意欲的な店舗に対し、「かながわブランドサポート店」として登録する取組を進めています。

▶ 農地の有効利用と多面的機能の発揮

・かながわホームファーマー事業

耕作放棄地を県が借り受けた復旧し、農業を学びたいという意欲のある県民に市民農園より広い面積の農地を貸し出すとともに、栽培研修を行っています。2024年度は、2.9haの農園を開設しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/homefarmer/index.html>



農業研修を受ける研修生
(かながわホームファーマー事業)

・かながわ農業センター事業

耕作意欲と一定の栽培技術を持つ都市住民を新たな担い手として育成するとともに、復旧した耕作放棄地を農地として耕作してもらう事業を行っています。2024年度までに、36.8haが耕作されました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/index.html>



・中山間地域等農業活性化支援事業

中山間地域等における耕作放棄地の発生抑制、土砂流出防止、地下水かん養、景観形成などの多面的機能の発揮を図るための事業です。2024年度は、小田原市ほか1市3町8集落(43.3ha)における地域ぐるみの共同活動に助成しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f4253/index.html>



・多面的機能支払事業

農産物の安定供給と農地の多面的機能の発揮の促進を図るための事業です。2024年度は、小田原市ほか8市2町31地区(1,173ha)において、農地や農業用水等を保全する共同活動に助成しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f532130/index.html>



水路法面の草刈り
(多面的機能支払事業)



(6) 多様な主体との連携

▶ 九都県市首脳会議環境問題対策委員会

神奈川県を含む九都県市参加の委員会で、情報交換や共同事業等を行っています。また、委員会の取組の一環として、JICA横浜が企画した途上国を対象とした研修事業に参画し、海外からの研修生を受け入れています。

<https://www.tokenshi-kankyo.jp/>



▶ (公財)地球環境戦略研究機関（IES）

県は、(公財) 地球環境戦略研究機関 (Institute for Global Environment Strategies (以下「IGES」)) を1998年に湘南国際村へ誘致し、アジア太平洋地域の持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究の推進やその研究成果の発信等の活動を支援しています。IGESはこれまで、県民向け学習会等の開催や県内にある教育機関への講師派遣などにより、地域の環境総合学習や高等教育の支援を行っています。

上記に加えて、県とIGESは、地球環境問題について県民により深く関心を持っていただくために、様々な形で連携した取組を進めており、令和3年11月には、県とIGESの共同研究により、2050年脱炭素社会の実現に向けた将来像と今からできることを示した「かながわ脱炭素ビジョン2050（ニーゼロゴーゼロ）」を作成しました。

また、令和7年1月には、県とI G E Sとの共催により、「将来のかながわを担う若者世代と一緒に地球環境問題について考えよう」をテーマとするセミナーを実施しました。当日は、I G E S葉山本部に高校生をお招きし、環境問題にかかる学習成果を報告していただくとともに、地球環境間に取り組んでいるユース（大学院生）、本県職員、I G E S研究員等を交えてパネルディスカッションを行い、環境問題へのアプローチ方法等について意見を交わしました。

このように、国際的な研究機関であるI G E Sの知見と研究成果等は、県との継続的な連携活動により、地域貢献として県民に還元されています。

<https://www.iges.or.jp/jp>



▶ 森林再生パートナー制度

継続した寄附と森林活動によって、企業・団体に「水源の森林づくり」へ協力いただくための制度です。寄附をもとに整備した森林の名称を「〇〇の森」とすることができる「ネーミングライツ」の仕組みを導入しています。

パートナーである企業・団体の皆様には、それぞれの森林などをフィールドとして活動いただいています。

| 森林再生パートナーの企業・団体 (2025年8月1日現在 61者) | | |
|-----------------------------------|---------------------|----------------------|
| 神奈川トヨタ自動車(株) | キリンホールディングス(株) | 連合神奈川 |
| 鈴廣かまぼこ(株) | タカナシ乳業(株) | JAグループ神奈川 |
| ENEOS(株) | (株)荏原製作所 | 鶴岡八幡宮 槐の会 |
| ウエインズトヨタ神奈川労働組合 | 日揮ホールディングス(株) | 三菱重工エンジン＆ターボチャージャ(株) |
| 共同カイテック(株) | (株)カナエル | 日本石油輸送(株) |
| 三菱倉庫(株) | 富士通Japan(株) | 伯東(株) |
| 持田製薬(株) | コカ・コーラ ポトラーズジャパン(株) | (株)WAKUWAKU |
| 工藤建設(株) | 横浜銀行 | いすゞ自動車(株) |
| (株)日新 | MHIパワーエンジニアリング(株) | アマノ(株) |
| 東芝プラントシステム(株) | 中日本高速道路(株) | アコム(株) |
| トキコシステムソリューションズ(株) | (公財)小田急財団 | 雪印メグミルク(株)海老名工場 |
| (株)アルパック | 東日本電信電話(株) | NGKフィルテック(株) |
| いすゞ共和会 | NOFメタルコーティングス(株) | J&T環境(株) |
| 三菱化工機(株) | 神奈川県内広域水道企業団 | 明治安田生命保険相互会社 |
| ソニーグループ(株) | プレス工業(株) | 富士屋ホテル(株) |
| (株)日本経済新聞社 | チユーリッヒ保険会社 | (株)いなげや |
| (株)パイオラックス | (株)東横建設 | ユニプレス(株) |
| アルファ・ラバル(株) | 日産トレーディング(株) | 月島JFEアクアソリューション(株) |
| 日本ヒルティ(株) | 神奈川中央交通(株) | 日本たばこ産業(株) |
| ケンコーマヨネーズ(株) | 日本ロジテム(株) | (株)デック |
| トライアンフィールドホールディングス(株) | | |

▶ 丹沢の緑を育む活動

多様な動植物相を持つ丹沢山地では、近年、広範囲にブナが立ち枯れ、林床植生とササの後退、土壤流出が大きな課題となっています。

広大な山地における効率的な自然環境保全には、県民の自発的な協力が必要です。県民参加による取組を推進する一環として、「丹沢の緑を育む集い実行委員会」を組織しています。森林衰退が著しい表尾根等で丹沢産樹木の苗を植樹し、モニタリングを行うなどの活動をしています。

これらの県民参加活動は、「丹沢大山自然再生計画」の主要施策に位置付けられており、今後もブナ林等の保全対策事業として定期的に実施していきます。



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/midori.html>



▶ 里地里山の保全活動

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、里地里山の多面的機能を発揮し、次世代に継承していくための取組を推進しています。土地所有者等や地域住民が主体となり、県民、市町村等との連携・協働で取り組んでいる里地里山の保全等を支援するとともに、里地里山の魅力を発信する広報などを行っています。



県民との協働による保全活動（獣害防護柵の設置）

(南足柄市矢倉沢)

▶ 流域環境保全活動

・ 桂川・相模川流域協議会

相模川(山梨県内では桂川と呼ばれる。)は、山梨県の山中湖を源流とし、相模湾に注ぐ全長 113km の河川です。県では、水道水の約 6 割を相模川から得ており、その水質保全は、生活に直結する重要な課題です。この桂川・相模川の流域環境保全を目的に「桂川・相模川流域協議会」を設置し、行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定しました。この協議会では、神奈川、山梨両県の市民、行政及び事業者等との協働により、流域の環境保全に取り組んでいます。

2024 年度は、環境調査事業、クリーンキャンペーン、河川ワークショップへの参加など、様々な事業を実施しました。

<https://katurasagami.net/>



・ 酒匂川水系保全協議会

酒匂川(静岡県内では鮎沢川と呼ばれる。)は、静岡県の富士山に源を発し、相模湾に注ぐ全長 43km の河川です。県では水道水の約 3 割を酒匂川から得ており、相模川と並ぶ、重要な河川です。この鮎沢川・酒匂川の水質保全を図るため、「酒匂川水系保全協議会」を設置しています。鮎沢川・酒匂川流域の環境を保全するため、静岡、神奈川両県の流域の市町及び事業者等が一体となった取組を行っています。

2024 年度は、酒匂川フォトコンテストや自然体験教室を行うなど、様々な事業を実施しました。

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/pet-wildlife/sakawa/p05757.html>



▶ ボランタリー活動

地域や社会における多様な課題を、様々な主体と協働・連携して解決を図る協働型社会の実現に向け、「かながわボランタリー活動推進基金21」を設置するとともに、ボランタリー活動を促進するため、次の事業を行っています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5258/>



1 協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的事業で、ボランタリー団体等と県が対等の立場でパートナーシップを組み、取り組むことで一層の効果が期待できると考えられる事業を対象に、その事業に要する経費に対して応分の負担をします。

2 ボランタリー活動補助金

地域や社会のニーズをとらえて自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、新たに立ち上げたり展開したりする事業を対象に、その事業に要する経費の一部を補助します。

3 ボランタリー活動奨励賞

地域や社会への貢献度が高く、他のボランタリー団体等の活動のモデルとなり、今後さらに継続発展が期待できる活動に取り組むボランタリー団体等を表彰します。

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

| 年 | 世界 | 日本 | 神奈川 |
|------|---|--|---|
| 1950 | 先進国の都市部で大気汚染問題の深刻化 北欧諸国で酸性雨降下物による森林・湖沼への被害顕在化 | | |
| 1951 | | | 「神奈川県事業場公害防止条例」公布 |
| 1952 | | | |
| 1953 | | | |
| 1954 | | | |
| 1955 | | | 「神奈川県総合開発計画(第一次)」策定 |
| 1956 | 「オゾン層保護のためのウィーン条約」採択 「SOx(硫黄酸化物)の排出あるいはその越境流出の最低30%削減に関する議定書」採択 国際食糧農業機関(FAO)において「熱帯雨林行動計画」採択 | | |
| 1957 | | | |
| 1958 | | | |
| 1959 | | | |
| 1960 | | | 「川崎市公害防止条例」公布 |
| 1961 | | | |
| 1962 | | | |
| 1963 | | | |
| 1964 | | | 「神奈川県公害の防止に関する条例」公布(「神奈川県事業場公害防止条例」廃止) |
| 1965 | | | |
| 1966 | | | |
| 1967 | スウェーデン環境保護庁設置 | 「公害対策基本法」公布 「大気汚染防止法」及び「騒音規制法」公布 | 神奈川県公害センター発足 |
| 1968 | | | |
| 1969 | | | |
| 1970 | 経済協力開発機構(OECD)が環境委員会設置 アメリカ環境保護庁設置 | 公害国会 「改正公害対策基本法」他公害関係14法(水質汚濁防止法など)公布 大気汚染防止法全面改正 | |
| 1971 | 「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」採択 | 環境庁設置 | 「良好な環境の確保に関する基本条例」公布 神奈川県公害対策事務局設置 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の上乗せ条例」公布 |
| 1972 | ストックホルムにて国連人間環境会議開催 国連環境計画(UNEP)設立 OECDが越境大気汚染物質に関するモニタリング実施 「廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約(ロンドン条約)」採択 | 「自然環境保全法」公布 | 「自然環境保全条例」公布 |
| 1973 | 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」採択 第1回世界環境デー | | 「公害白書」創刊 「神奈川県新総合計画」策定 |
| 1974 | | 国立公害研究所(現国立環境研究所)開設 | |
| 1975 | | | |
| 1976 | | | |
| 1977 | 国連砂漠化防止会議において「砂漠化防止行動計画」採択 | | 「みどりの協定実施要綱」施行 「神奈川を産業廃棄物による環境汚染から守る計画」決定 神奈川県環境部設置 |
| 1978 | | | 「神奈川県公害防止条例」公布(全面改正) |
| 1979 | 国連欧州経済委員会において「長距離越境大気汚染条約」採択 | | |
| 1980 | | | |
| 1981 | | | |
| 1982 | | | |
| 1983 | | | |
| 1984 | | | |
| 1985 | 「オゾン層保護のためのウィーン条約」採択 「SOx(硫黄酸化物)の排出あるいはその越境流出の最低30%削減に関する議定書」採択 国際食糧農業機関(FAO)において「熱帯雨林行動計画」採択 | | (財)みどりのまち・かながわ県民会議(現(公財)かながわトラストみどり財団)設立 |
| 1986 | | | 「かながわトラストみどり基金」設置 |
| 1987 | 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」採択 「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」で持続的開発の理念を提唱 | | 「自動車交通公害防止計画」策定 |
| 1988 | 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設立 「NOx(窒素化合物)の排出あるいはその越境流出の排出規則に関する議定書」採択 | 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)」公布 | 「アボイドマップ」公表開始 |
| 1989 | 「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規則に関する条約(ハイゼル条約)」採択 | | 「産業廃棄物最終処分場の設置に関する審査要綱」制定 |
| 1990 | | 「地球温暖化防止行動計画」策定 | 「先端技術産業立地環境対策暫定指針」策定 |
| 1991 | | 「再生資源の利用の促進に関する法律(再生資源利用促進法)」公布 | 神奈川県環境科学センター設立 「化学物質環境安全管理指針」施行 財団法人かながわ海岸美化財団設立 |
| 1992 | 「気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)」採択 「生物多様性に関する条約」採択 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)にて、リオ宣言アジェンダ21採択 | 「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx法)」公布 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」公布 経団連「地球環境憲章」策定 | 地球環境アジアNGOフォーラム開催 「地球環境保全首都圏アピール」発信 地球サミット参加 「アースイヤーかながわ」開催 |
| 1993 | 「国連持続可能な開発委員会」設置 | 「環境基本法」公布 | 「アジェンダ21かながわ」採択 かながわ地球環境保全推進会議設置 「県庁エコオフィス運動」開始 「国際環境自治体協議会」加盟 |
| 1994 | 「砂漠化防止条約」採択 | 「環境基本計画」閣議決定 | 低公害車普及検討会設置 第1回神奈川県環境審議会開催 |
| 1995 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催 | 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」公布 「生物多様性国家戦略」決定 | |
| 1996 | 環境マネジメントシステム 環境監査に関するISOの国際規格発行 | 「ISO14000シリーズ」国内発行 | 「神奈川県環境基本条例」公布 「第1期神奈川県分別収集促進計画」策定 |
| 1997 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催 地球温暖化防止のための京都議定書採択 | 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」施行 「廃棄物処理法施行令」改正(ダイオキシン類対策) 経団連「環境自主行動計画」発表 「環境影響評価法」公布 | 「かながわ新総合計画21」策定 「神奈川県環境基本計画」策定 「神奈川県クリーンエネルギー活用基本方針」策定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」公布 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 |
| 1998 | 「POPs(残留性有機汚染物質)削減のための議定書」採択 | 「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」公布 「地球温暖化対策推進大綱」策定 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布 | 「神奈川県庁内環境管理システム」本格実施 「神奈川県フロン回収処理システム」開始 地球環境戦略研究機関開所 神奈川県環境協力協議会設置 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「アジェンダ21 桂川・相模川」策定 桂川・相模川流域協議会設立 |

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

| 年 | 世界 | 日本 | 神奈川 |
|------|--|---|--|
| 1999 | | 「地球温暖化対策に関する基本方針」策定 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」公布 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」公布 | 「丹沢大山保全計画」策定 「第2期神奈川県分別収集促進計画」策定 |
| 2000 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第6回締約国会議(COP6)開催 | 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」公布 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」公布 「資源の効率的利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」改定 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」公布 「循環型社会形成推進基本法」公布 「悪臭防止法施行規則の一部を改正する総理府令」公布 「新環境基本計画」閣議決定 | 「神奈川県環境基本計画」見直し |
| 2001 | 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)本格稼動開始 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)採択 気候変動に関する国際連合枠組条約第6回締約国会議再開会合(COP6.5)開催 気候変動に関する国際連合枠組条約第7回締約国会議(COP7)開催 | 環境省発足 「悪臭防止法施行令の一部を改正する政令」公布 「大気防止法及び水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」公布 「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律」公布 「京都議定書の締結に向けての今後の取組について」決定 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」公布 「ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」公布 | ISO14001認証取得（本府） 「第4回グリーン購入大賞行政部門大賞」受賞 |
| 2002 | 持続可能な開発に関する世界首脳会議にて、実施計画・持続可能な開発に関するヨハネスブルク宣言を探査し、パートナーシップ・インシアタイプ（タイプ2）を登録 気候変動に関する国際連合枠組条約第8回締約国会議(COP8)開催 | 「京都議定書の締結に向けた今後の方針について」決定 「新たな地球温暖化対策推進大綱」決定 「新生物多様性国家戦略」決定 「土壤汚染対策法」公布 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」完全施行 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」施行 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」公布 「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」全面施行 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」公布 「農薬取締法の一部を改正する法律」公布 「騒音規制法施行令等の一部を改正する政令」公布 | 「神奈川県廃棄物処理計画」策定 「地球サミット後の地方自治体の取組を考えるワークショップ開催（葉山町）」 ISO14001認証範囲を出先機関等に拡大（県立学校・県立病院・福祉施設等を除く） どこでもエコクラブ全国フェスティバル開催（小田原市） アジアの地方自治体による国際環境シンポジウム開催（横浜市） 「東京湾総量削減計画（第5次）」及び「総量規制基準（化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量）」の策定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の一部改正公布 「第3期神奈川県分別収集促進計画」策定 |
| 2003 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第9回締約国会議(COP9)開催 | 「自然再生推進法」施行 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布 「循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 「工業用水法施行令の一部を改正する政令」公布 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」施行 「ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」策定 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」公布 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」公布 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する省令」公布 「ダイオキシン類対策特別措置法施行令等の一部を改正する政令」公布 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」公布 「エネルギー基本計画」閣議決定 | 全ての県機関（警察を除く）がISO14001を認証取得 「神奈川県ニホンジカ保護管理計画」及び「神奈川県ニホンザル保護管理計画」の策定 「アジア・太平洋会議（エコアジア）」開催（葉山町） 「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」策定 「ディーゼル自動車運行規制」（生活環境保全条例）実施 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」策定 「新エンジン21かながわ」策定 「かながわ新エネルギー・ビジョン」策定 「マイエンジン制度」創設 「かながわecoネットワーク」発足 |
| 2004 | 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第10回締約国会議(COP10)開催 | 「ヒートアイランド対策大綱」決定 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」一部施行（許可制度の開始7月） 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」公布 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」公布 | 「神奈川力構想プロジェクト51」策定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「エンジン21かながわ環境情報相談コーナー（愛称：かながわエコBOX）」設置 「神奈川県ESCO事業導入計画」策定 |
| 2005 | 京都議定書発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第11回締約国会議(COP11)、京都議定書第1回締約国会合(CMP1)開催 | 「地球温暖化対策の推進に関する法律」全面施行 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」全面施行 「化学物質の内分泌から乱作用に関する環境省の今後の対応について-ExTEND 2005-」決定 「京都議定書目標達成計画」閣議決定 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約に基づく国内実施計画」決定 | 「神奈川バイオマス利活用計画」策定 「神奈川県廃棄物処理計画」改訂 「マイエンジン登録“もったいない”バージョン」作成 「神奈川環境基本計画」改定 「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」策定 「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「第4期神奈川県分別収集促進計画」策定 |
| 2006 | EUのRoHS指令施行 国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)採択 気候変動に関する国際連合枠組条約第12回締約国会議(COP12)、京都議定書第2回締約国会合(CMP2)開催 | 「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「第3次環境基本計画」閣議決定 「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川みどり計画」策定 「アライグマ防除実施計画」策定 「神奈川県ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 |
| 2007 | EUのREACH規制施行 気候変動に関する国際連合枠組条約第13回締約国会議(COP13)、京都議定書第3回締約国会合(CMP3)開催 | 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」公布 「クールアース50」を提唱 「エコソーリスマ推進法」公布 「第三次生物多様性国家戦略」決定 「第2次エネルギー基本計画」閣議決定 | 「第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画」及び「第2次神奈川県ニホンザル保護管理計画」の策定 「丹沢大山保全計画」を「丹沢大山自然再生計画」に改定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川力構想基本構想」及び「神奈川力構想実施計画」策定 「第5期神奈川県分別収集促進計画」策定 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定 県警察へISO14001の認証範囲拡大（全ての県機関がISO14001を認証取得） 「東京湾総量削減計画（第6次）」及び「総量規制基準（化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量）」の策定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 |
| 2008 | 北海道洞爺湖サミット開催 気候変動に関する国際連合枠組条約第14回締約国会議(COP14)、京都議定書第4回締約国会合(CMP4)開催 | 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布 「生物多様性基本法」公布 「バイオマス活用推進基本法」公布 「第二次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 | 「神奈川県廃棄物処理計画」改訂 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 |

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

| 年 | 世界 | 日本 | 神奈川 |
|------|---|--|---|
| 2009 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第15回締約国会議(COP15)、京都議定書第5回締約国会合(CMP5)開催 | 「温室効果ガス排出削減の中期目標」発表 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布 「土壤汚染対策法の一部を改正する法律」公布 「美しい豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」公布 | 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布・一部施行 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「かながわ里地里山保全等促進指針」策定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 |
| 2010 | 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10) 気候変動に関する国際連合枠組条約第16回締約国会議(COP16)、京都議定書第6回締約国会合(CMP6)開催 | 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布 「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」公布 「生物多様性国家戦略2010」決定 「第3次エネルギー基本計画」閣議決定 「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」閣議決定 | 「神奈川県地球温暖化対策計画」策定 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」全部施行 「事務事業温室効果ガス排出抑制計画」策定 「第6期神奈川県分別収集促進計画」策定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 |
| 2011 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第17回締約国会議(COP17)、京都議定書第7回締約国会合(CMP7)開催 | 「環境影響評価法の一部を改正する法律」公布 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」公布 「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「神奈川県環境マネジメントシステム」ISO14001自己適合宣言化 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「第2次神奈川県アライグマ防除実施計画」策定 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」策定 |
| 2012 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第18回締約国会議(COP18)、京都議定書第8回締約国会合(CMP8)開催 国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 | 「第4次環境基本計画」閣議決定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」公布 「生物多様性国家戦略2012-2020」決定 | 「東京湾総量削減計画(第7次)」及び「総量規制基準(化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量)」の策定 「神奈川県廃棄物処理計画」を「神奈川県循環型社会づくり計画」として改定 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」一部改正 「第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画」及び「第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画」策定 「第2期丹沢大山自然再生計画」策定 |
| 2013 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第19回締約国会議(COP19)、京都議定書第9回締約国会合(CMP9)開催 「水銀に関する水俣条約」採択 | 「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布 「2020年に向けた我が国新たな温室効果ガス排出削減目標」発表 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画(第2次)」策定 「神奈川県海岸漂着物等対策基金条例」公布・施行 「第7期神奈川県分別収集促進計画」策定 「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」公布 |
| 2014 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第20回締約国会議(COP20)、京都議定書第10回締約国会合(CMP10)開催 | 「第4次エネルギー基本計画」閣議決定 「水循環基本法」公布 「雨水の利用の推進に関する法律」公布 「第4次一括法(土壤汚染対策法の一部改正)」公布 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」施行 「かながわスマートエネルギー計画」策定 「かながわ里地里山保全等促進指針」改定 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の上乗せ条例」一部改正 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 |
| 2015 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第21回締約国会議(COP21)、京都議定書第11回締約国会合(CMP11)開催 地球温暖化のための新たな枠組みとしてパリ協定採択 「持続可能な開発目標(SDGs)」を中心とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択 | 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)全面施行 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」施行 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」公布 「日本の約束草案」(2020年以降の温室効果ガス削減目標)発表 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「長期エネルギー需給見通し」決定 | 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」変更 「第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画」を「第3次神奈川県ニホンザル管理計画」に改定 「第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画」を「第3次神奈川県ニホンジカ管理計画」に改定 「第11次神奈川県鳥獣保護事業計画」を「第11次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」に改定 「新アジェンダ21かながわ」改訂 |
| 2016 | パリ協定発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第22回締約国会議(COP22)、京都議定書第12回締約国会合(CMP12)、パリ協定第1回締約国会合(CMA1)開催 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」改正(キガリ改正)採択 | 「地球温暖化対策計画」閣議決定 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行 | 「神奈川県環境基本計画(計画期間2016-2025年度)」策定 「かながわ生物多様性計画」を策定 「第3次神奈川県アライグマ防除実施計画」を策定 ISO14001に基づかない県独自の新たな環境マネジメントシステムを施行 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」一部改正 「神奈川県地球温暖化対策計画」改定 「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の上乗せ条例」一部改正 |
| 2017 | 「水銀に関する水俣条約」発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第23回締約国会議(COP23)、京都議定書第13回締約国会合(CMP13)、パリ協定第1回締約国会合第2部(CMA1-2)開催 | 「土壤汚染対策法の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川県循環型社会づくり計画」改定 「神奈川県災害廃棄物処理計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」変更 「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」及び「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」策定 「第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」策定 「第3期丹沢大山自然再生計画」策定 「神奈川県事業事務温室効果ガス排出抑制計画」を「神奈川県府温室効果ガス抑制実行計画」として改定 「東京湾総量削減計画(第8次)」及び「総量規制基準(化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量)」の策定 |
| 2018 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第24回締約国会議(COP24)、京都議定書第14回締約国会合(CMP14)、パリ協定第1回締約国会合第3部(CMA1-3)開催 | 「第5次環境基本計画」閣議決定 「気候変動適応法」公布・施行 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律」公布 「第5次エネルギー基本計画」閣議決定 「気候変動適応計画」閣議決定 「美しい豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律を一部改正する法律」公布 | 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 「かながわスマートエネルギー計画」改訂 「神奈川県イシシ管理計画」策定 「第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」変更 |
| 2019 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第25回締約国会議(COP25)、京都議定書第15回締約国会合(CMP15)、パリ協定第2回締約国会合(CMA2)開催 第14回金融・世界経済に関する首脳会合(G20大阪サミット)が開催、「大阪ブルーオーシャンビジョン」を共有 | 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定 「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の変更を閣議決定 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」・「プラスチック資源循環戦略」策定 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川県気候変動適応センター」設置 「2050年脱炭素社会の実現」を表明 「かながわ里地里山保全等促進指針」改定 |
| 2020 | | 「革新的環境イノベーション戦略」決定 「ゼロミッション国際共同研究センター」設立 パリ協定における国別目標(NDC)提出(更新) 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(脱炭素社会の実現)」を表明 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「かながわラゴミゼロ宣言アクションプログラム」策定 「かながわ気候非常事態宣言」発表 |

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

| 年 | 世界 | 日本 | 神奈川 |
|------|--|---|---|
| 2021 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第26回締約国会議(COP26) 開催 「バーゼル条約」改正(廃プラの国際取引について、規制対象・対象外となる廃プラを規定した附属書が発効) | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」公布 「水循環基本法の一部を改正する法律」公布・施行 「地球温暖化対策推進法」改正 「地域脱炭素ロードマップ」策定 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定 「第6次エネルギー基本計画」閣議決定 | 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「かながわ脱炭素ビジョン2050」策定 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」策定 |
| 2022 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第27回締約国会議(COP27) 開催 | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 「再生可能エネルギー・電気の利用の促進に関する特別措置法」施行 「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律」公布 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」公布 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」公布 | 「神奈川県地球温暖化対策計画」改定 「神奈川県食品ロス削減推進計画」策定 「神奈川県循環型社会づくり計画」改定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を「神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」として一部改正 「第5次神奈川県ニホンジカ管理計画」、「第5次神奈川県ニホンザル管理計画」及び「第2次神奈川県イノシシ管理計画」策定 |
| 2023 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第28回締約国会議(COP28) 開催 | 「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」公布 「熱中症対策実行計画」閣議決定 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」公布・施行 | 「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」策定 「第4期丹沢大山自然再生計画」策定 「かながわ生物多様性計画」改定 |
| 2024 | 気候変動に関する国際連合枠組条約第29回締約国会議(COP29) 開催 | 「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」施行 「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」公布 | 「神奈川県環境基本計画」改定 「神奈川県地球温暖化対策計画」改定 「神奈川県循環型社会づくり計画」改定 「神奈川県災害廃棄物処理計画」改定 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」改定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「第4次神奈川県アライグマ防除実施計画」策定 「神奈川県クリハラリス(タイワニリス)防除実施計画」策定 「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画(第3次)」策定 |
| 2025 | 米国がパリ協定再離脱表明 | 「GX2040ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」改訂 「第7次エネルギー基本計画」策定 「地球温暖化対策計画」改定 「政府がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)」改定 日本の次期NDC(温室効果ガス削減目標)を国連気候変動枠組条約事務局へ提出 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」改正 「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」施行 | 「かながわ里地里山保全等促進指針」改定 |